

平成25年10月

逗子市教育委員会定例会

平成25年10月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成25年10月22日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	翁 川 昭 洋
社会教育課社会教育係長	高 橋 洋 一
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教 育 研 究 所 主 幹	池 上 慎 吾
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市民協働部担当部長	森 本 博 和
市民協働部スポーツ課長	宮 崎 豊

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹	大 澤 道 英
教 育 総 務 課 主 事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時38分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いします。

○青池教育長

では、報告いたします。10月11日、神奈川県都市教育長協議会臨時総会が厚木市で行われました。議題は、会務報告が1つです。2つ目が、第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究会についてです。平成27年5月20から22日の3日間、厚木市で行われるので、その

概要と実行委員会設立の説明がありました。それから3つ目が、都市教育長協議会分担金について、逗子市は県へ3,000円、関東へ5,000円、全国へ1万7,000円の計2万5,000円をとということでございました。4番目が、次期神奈川県市町村教育長会議連合会の役員の改選があり、逗子市教育長は幹事ということでなりました。以上が県の臨時総会の内容でございます。

そのほか、9月24日以降、教育委員会に関する行事としては、9月28日（土曜日）、総合防災訓練が各小学校地区で行われました。9月30日から10月3日までの本会議の一般質問がありました。また、主に内容は後でプリントあると思うんですけども、中学校給食、学力向上、授業力向上、防災教育などなどでした。10月4日（金曜日）、メディアアートフェスティバル2013年の開会式がありました。10月15日（火曜日）、校長会議、その日の夜、台風26号接近のため、各小学校が避難所となりました。10月19日（土曜日）、久木小学校、池子小学校の運動会。10月20日、逗葉地区青少年音楽祭があり、市内3校の中学校の吹奏楽が出演しました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

私のほうからは、9月24日の教育委員会9月定例会で御報告させていただいた以降の平成25年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、決算特別委員会終了後、残る10月3日までの会期中、9月24日に基地対策特別委員会及び議員定数削減審査特別委員会が開かれ、9月30日から10月3日までの4日間に本会議が開催されました。そのうち、教育部にかかわる案件について御報告いたします。

まず、9月30日の本会議におきまして、常勤特別職及び教育長の給与を減額する議案並びに一般職職員の給与を減額する議案の2件の表決が行われ、全会一致で可決されました。10月1日の本会議では、市立体育館・文化プラザホール及び都市公園有料公園施設の指定管理者の指定についての3件、条例改正2件、教育部提案の学校防災アドバイザー活用事業の実施及び中学校給食の開始に係る5年間の債務負担行為を含む一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計補正予算2件並びに平成24年度一般会計及び4特別会計歳入歳出決算5件の計12件の議案が可決されました。次に、議員提出議案4件の表決が行われ、市議会議員の定数を定める条例の一部改正では、現行の定数20を16とする案と18とする案が提出され、賛成多数で18とする案が可決されました。この改正は、次の市議会議員選挙から施行されます。その他の議案は、1件が修正可決、1件が否決されました。

次に、逗子海水浴場の海の家でのライブハウス及びクラブ営業の全面禁止を求める請願が、退席者はあったものの全会一致で採択されました。その後、12日の本会議において了承された市議会議員の定数削減に関する陳情を除く陳情12件について、5件が了承、1件が不承及び6件が継続審査とされた委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で12名の議員から質問が行われました。そのうち、教育委員会に係る質問は8名の議員からなされました。まず10月1日は、橋爪議員から中学校給食について、匂坂議員からは行財政改革について及び学校教育についての2件の質問がございました。2日は、丸山議員から教師の指導力・授業力の向上について、横山議員から教員のメンタルヘルスについて及び防災教育についての2件、高野典子議員からは学校施設設備について、アレルギー対策についての2件の質問がございました。3日は高野毅議員から教育現場のICT化について、君島議員からICT事業の推進について、長島議員からはICT政策の推進についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、桑原委員の再任及び公平委員会委員の人事案件が提案され、全会一致で可決されました。

最後に、神奈川県に対し、逗子海岸営業協同組合に逗子海岸の占用許可を認めないことを求める意見書等意見書案3件、安全で快適な逗子海岸を取り戻す決議等決議案2件が可決されました。

これをもってすべての案件が終了し、平成25年逗子市議会第3回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○原田教育部次長

委員長、すいません。ちょっと答弁の資料のほうがお手元にまだ行ってないようですので、今、用意させます。

○竹村委員長

では、その答弁というのは市議会ですね。

○原田教育部次長

はい、一般質問の。

○竹村委員長

それ以外の部分で御質疑、御意見はありませんか。この間、小学校の運動会2校ありましたが、御出席された横地委員、いかがでしょうか。

○横地委員

小学校の、お天気はよかったですけれども、風が割とありまして、池子小学校と久木小学校に行かせていただきました。内容とは別なんですけれども、池子は高いところにありまして、久小は低いところにあって、同じ日なのにこれほど気温の差というか、状況の差があるんだなというところを感じました。内容的には池子小学校は人数とか大きさの都合もあるんでしょうけれども、一人ひとりが浮き立つような構成になっているなというのを感じました。朝一番に行ったので、開会式の場面だったんですけれども、並んでいる姿も余裕を持って並んで、子どもたち一人ひとりが見えるというのを肌で感じた運動会でした。

久木小学校のほうは、その後、お昼ごろまで見させていただいたんですけれども、お天気ももってよかったなというのが一番の感想ですけれども、子どもたちもそれぞれの種目で頑張っていたなということと、あとは特に若い先生たちがすごく見受けられて、ちょっと私、学校訪問ができなかったのも、これからするところなので、そのメンバーの顔を見て、あ、こんな先生いたかしらというような印象がありました。でも、子どもたちはそれぞれの役割を果たしてやっていて、あと一つ、最後に騎馬戦を見るところまでいたんですけれども、女の子のパワーがすごいなというところをちょっと感じたところがあります。あとは若い先生たちがいたということで、その先生たちがこれから伸びていくんだろうなという期待と、あとその要請というかな、要請にいろいろと考えていかなければいけない部分もあるんだろうなというところを、現場として不具合が見えたということではないんですけれども、いろいろちょっとまだ顔見知りでない先生たちの顔が見受けられたので、これからのそれが課題になるのかなんていうことを若干感じました。特にその場で不具合があったわけではありません。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。教育長、私も出席をしましたので、感想を。時間の関係で、開会式に出席ができたのは池子小学校、ここなんですけど、今、横地委員からおっしゃったみたいに大変寒い中での開会式だったんですけれども、非常に整列の仕方や、きをつける仕方、校長先生のお話を聞く態度が非常によかったなというふうに思います。一時、何年前でしょうか、子どもたちの規範意識の低下ということが言われていた後の学校ごとの指導が非常に効果を得て、そういった場面場面で自分たちが何をすべきかということがよく浸透し

ているのではないかなというふうに思います。大人でも、あの寒さの中、半ズボンや半袖できちっと立って、黙って立っていると厳しいんじゃないかなと思う中、子どもたちは非常にその場その場に応じた態度で、立派だったなと思いました。以上です。

そのほかのことについて、何かありますか。逗子海岸のことについて、ちょっと話題が出ていましたけれども、この間、まちづくりトーク等もあったと思うんですが、何かその件について状況、まちづくりトークに参加された方、いらっしゃいますか。じゃあ、桑原委員から、その感想でも、含めて。

○桑原委員

この定例会でも夏の間に随分話題になった海岸の問題で、逗子市のほうで海岸についてまちづくりトークがあったので出席してきましたので、ちょっと御報告と個人的な感想を述べさせていただきます。

150人近くの方ですかね、いらっしゃって、いろいろな立場の方がいらっしゃっていました。近隣の市民の方以外にも、海岸組合の方ですとか、あとは海の家を運営されている方たちですかね、そういった方もいらっしゃったり、市外の方もいらっしゃるような様子でしたし、ちょっと逗子でも海岸にそれほど近くない方もいらっしゃったようなので、そういった意味ではいろいろな立場の方が参加された会だったのかなというふうに拝見していました。そういった意味では本当にいろいろな立場の御意見が出て、立場によってはかなり考え方が違うんだなというようなところが印象を受けました。

ですので、それぞれの立場に立って考えると、なかなか一つの方向性は出ないんですけれども、やはり逗子市として逗子の住民が本当に安心して安全に過ごせる海岸であり、夏の逗子のまちであるところをやはり優先にするということは避けられないんじゃないかなというふうに個人的には感じましたし、市長も最後にははっきりとそういうふうなことをおっしゃって、締めくくっていらっしゃいました。ですから、今の逗子市の方向性は、来年度、一旦かなり規制をきつくして、見直しの年にしたいというような御提案でした。それは今後ずっとこの規制強化を続けるものではなく、一旦強化をして、ある意味、ゼロベースに戻した上で、実際、じゃあ逗子市はどういうような海岸にしていきたいのか、海岸文化をつくっていきたいのかというところを、再度検討していきたい。それはまた市民や関係者を交えてということだったんですけれども、そのような方針なので、来年はかなり規制強化をする方向にいるというような内容でした。そのことに賛成だという方もいらっしゃいましたし、納得されない方もいらっしゃったようなんですが、私個人としては、やはり久木小学校に米兵

が入るような事件があったり、夏子どもたちが一番海に行く時期にいわゆる殺傷事件があったりということを考えると、やはりそういった決断が今現時点では望ましいのではないかなというふうに思っておりますし、そういった意味で、来年度、一旦平静を取り戻した上で、子どもたちもともに逗子をつくり上げる好機にできたらいいなというような感想を持っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。決定については手続を見守るということなんですが、教育委員会としては子どもの安全に十分に配慮してもらえる、そして次の、今、桑原委員のお言葉では次の海岸文化を創造していくという意味でも非常に重要な場面ですので、これからもこれについて議論することにしたいと思います。

それ以外に、今、資料届きましたけれども、何か御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

さっきの運動会、体育祭の続きなんですけれども、小学校の体育祭の前の週でしたかね。地域の、久木だったんですけれども、久木の体育祭にちょっとだけ行かせていただきました。お昼ごろに、お昼ちょっと前に行かせていただいたんですけれども、桑原委員も参加なさっていたんですが、人数がひところよりは少なくなっているというところはある、あと地域によっては子どもの数も少ないというような、ばらつきあるというようなことも伺いました。ただ、参加している子どもたちや家族の方、あとはその準備をさせていただいているいろいろな方々の苦勞がよくわかり、あと子どもたちをいかに楽しませるかとか、体育的な行事や活動にいかに楽しんで参加してもらおうかというような、皆さんの力ででき上がっているんだということがよくわかった会だったのではないかなと思います。地域でやる体育祭、運動会の意味をこれからも発信しつつ、子どもの数がふえると参加率が少なくなるのかもしれませんが、それでも参加する人数をいかにふやしながら、そして地域の中で体育的な活動が推進されるような会が続くのを望むというような感想を持ちました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第15号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第15号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成25年10月1日付発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上でございます。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第4「議案第22号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○竹村委員長

日程第4「議案第22号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第22号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

法改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。昨年度から実施しました社会教育にかかわる事業についても、引き続き点検・評価を行い、学校教育の部分や教育委員会の活動状況その他記載内容、構成等についても変更はございません。

点検及び評価の実施方法についてですが、学校教育に係る部分では過去5回と同様に、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成24年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、お2人の学識経験者をお願いし、意見・助言をいただきました。お2人の学識経験者のうちお一方は、引き続き元鎌

倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生にお願いをし、もう一方は新たに横浜国立大学教授の福田幸男先生にお願いをいたしました。なお、各校の自己評価は、平成22年度から「達成した」「達成できなかった」の2段階方式に改めております。その他の変更はございません。

次に、社会教育に係る部分では、昨年度と同様に文化財保護関連を除く社会教育課の事業のうち、講座等の事業を中心に24年度の実施状況について点検・評価を実施しました。それぞれの事業における目標の反映度、対象者の満足度、広報の充実度、目標の達成度の4つの項目についてA、B、C評価を行い、それを加点して総合評価としております。また、点検・評価の客観性を確保するため、事務局案の段階で社会教育委員会議に諮り、報告書にもありますように意見・助言を受けております。本報告書は、可決いただきましたら次期市議会定例会に報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

1つ質問なんですけれども、この学識経験者の方に御意見をということにさせていただいているんですけれども、学識経験者の方が御意見をされる際に、資料としてはこれと全く同じものが渡されて、それを読んでコメントをいただくということでしょうか。

○原田教育部次長

そのとおりでございます。

○横地委員

わかりました。

○竹村委員長

よろしいですか。どうぞ。

○横地委員

私たちが数日前にこれをいただいて、読んでいるんですけれども、去年もこれと同じようなものを見させていただいたんですけれども、この学識経験者の方も、28ページのところに上から6行目のところに「評価と課題」に関して、「大部分の目標について達成したとしていますが、成果の程度、さらに課題として引き継がれるものは何かを十分検討しているのが説明が不足しています」というふうに書かれているんですけれども、一番最初に御説明があったように「達成した」「達成してない」という表現にしていますという御説明だったん

ですが、これを読んだ感想として、こういうことをしたんだな、ここの課題についてはこういうことをしたんだなという、何々をしました、何々をしましたということについて達成したというふうに読み取れてしまって、やったことについて、その結果、こういう成長が見られたとか、こういう内容の充実が図られたとか、そういうのがちょっといまひとつ見えないのかなという印象を持って見ていたんですけども、28ページのところには同じようなことが書いてあったので、同じこの学識経験者の大学の先生たちがこの資料をそのまま、私たちと同じように見ると、同じことを感じるのかなというふうに思いました。

あともう一つは、自分に関係するところだと、ある程度、あの事業、あの活動、あのアクティビティーがここに該当するんだなということがわかって書いてあるのがすごくよくわかるんです。私の関係ですと幼・保・小の連携のところなんかもそうなんですけれども、そこで、あの活動について達成したと書いていらっしゃるんだなというのがわかるんですけども、もう少し、すごく大きい範囲なので、そこまでやるのが難しいと思うんですけども、こういうことをやったがためにこういう成果が得られたとか、こういうことをやったけど成果がなかったとか、そういうのが少し見られるといいのではないかなと思います。ただ、事務作業として膨大なものになるので、非常にそこら辺は難しい問題ではあると思うんですけども、評価して次の、チェックして次のアクションに行くというところが見えるといいのかなと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今のことについての今後の展望というか、非常に重要な指摘があったかなと思うんですけども、やればいいのかってところから。

○山西委員

その件との関係で、いいですか。私も改めて読ませていただくと、それぞれの項目ごとに大きく目標というのが記載されていますよね。これがある意味では、その領域をこういうふうに持っていきたいという、そして次は学校単位で今度は目標と入ってきたときに、1、2とか1、2、3とか、項目化されますよね。実際のこの点検・評価は、その学校単位の目標として、若干項目化されたものを達成したか達成してないかという。ただ、割と丁寧に読んでみると、この目標として設定された1とか2は、上の目標のほんの一部分を切り取っている部分が結構多いんですね。そうすると、最初の目標はかなりいろんなメッセージにつながっているから、理念的に結構いろんなことが書かれているんですが、具体的な目標、上位目標と下位目標みたいな部分ですが、下位目標に入ったら非常に具体化してくるので、だから

達成した、達成しないという評価を落とすために、そうやっているのはわかるんですが、その上位目標と下位目標の間に、いろんな要素があって、それからこのやはり評価するときには目標をどれだけ丁寧に設定できるかということが評価した後の課題を抽出するときには、そこをよっぽど丁寧にやっておかないと、その部分がなかなか具体的に見えてこないことが多いと思いますね。そこら辺の問題を、私はこの点検には本当に時間をかけてやられているので、それはそれですごく先生方も大変だなと、いつも思うんですが、何かその部分の、もうちょっと実をとるといえるか、点検・評価をやった結果として、じゃあ今後こういうふうに変えていこうという、何かそういう実感の伴う、これが実感を伴ってないと言っているわけじゃないんですが、何かそこはもうちょっと具体的に見えるようなやり方も、同時並行でいいですから、少し考えてみていただけたらなと。また個別のところは、また個別にちょっと意見を出しますが、全体的にはちょっとそんな感じがしました。

○竹村委員長

桑原委員、いかがでしょうか。

○桑原委員

私も同じような意見を持っていたんですけども、私の理解では、まずこの位置づけですね、冒頭に次長から御説明があったように、平成19年に大体教育委員会が点検・評価を報告をする、義務づけられたというようなことから、こういったものが定着したといえるか、始まったことなんですけれども、これ自体がその目的に尽きるとなると、実践で活用できるような点検・評価や報告書になり得るかなというところも一つの疑問として残ります。あくまでも議会に提出して公表するものだとすると、そちらに対して広く説明するという、どうしても性格になるのかなと。ただ、今、横地委員や山西委員がおっしゃっていた実際の現場でこれだけの点検・評価したものが、具体的な授業であるとか指導に反映されなければ、本来の意味がないんじゃないかという考えも持っておりますので、それとこれが両方の性格をあわせ持てるものなのかという確認が必要かなというのは感じました。こういったものはあくまでも公表のレベルであって、学校内ではこうしたいじゃなくて、個々にそういった、多分それは本当に現場では必要なものだと思うんですね。何が課題で、何を解決して、何ができて、どんな効果があったかということは本当に必要なものなので、それはこういう体裁がいいのか、もしくは日常にやられている会議であるとか、チェックのようなものでいいのかというところは、再検討して、これとの関連性を確認する必要があるかなというふうに感じました。

そういった意味では、これが出てくる時期が既に24年度のものが今出てますので、実際こ

れを、この形になって活用できるのは多分来年度以降になってしまいますから、毎年毎年遅くなってしまうので、そういったことを含めて、このものと実際に役立つ点検・評価というところは、再考する必要があるかなというのが感想です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。大変重要な指摘を今、議論しているところなので、この場でね、結論が出る話ではありませんし、法律の問題がありますので。ただ、じっくり話し合っていないとですね、今、桑原委員がおっしゃった実践でもしこれが十分に役に立たないとしたら、そのものをつくるために膨大な労力を使っているわけです。こんな無駄なことは、もしかしたらないかもしれない。もしかしたら有益に使われているのかもしれない。ただ、公開をすることと議会に報告することのためのみにこの膨大な労力を使っているんだとしたら、これはやはり検討する十分な意義があるのではないかなと思いますね。要点を整理しながら、これについては少し勉強会等を通じて議論するという方向でどうでしょう。総論についてですね。いかがでしょう。

よろしいですか。では、もし中身について御意見あれば承りますけれども。

○柳原学校教育課長

説明をさせていただきます。膨大な量になって遅くなってしまったのは本当に、学校から出たものをこちらのほうでまとめるのに時間がかかってしまったんですが。例えば、学校教育の部分に関しては、123ページ、124ページを見ていただきたいんですが、毎年学校で行っている学校教育総合プランに基づいた自校の行動プランというのがあります。学校の目標があって、新学習指導要領の全面实施に向けた取り組みというのが、個に応じた指導の充実の1番の①、123ページのところであって、全部で24の行動プランが学校教育総合プランの中にあるんですね。これ、一つ一つに対して自校の児童・生徒の実態等をかんがみて、具体的に学校として取り組めるものは何なのかということを毎年度検討してつくっていただきます。その結果、124ページ、これは逗子小の部分なんですが、平成22年度には新学習指導要領の全面实施に向けた検討、言語活動の充実に向けての研究推進、外国語活動の取り組みの検討という形で、22年度は取り組んだ。次年度はその部分が達成できたということで、次年度はそのことを踏まえて全面实施の中の課題の洗い出しをします。さらに特定の教科に限定しての言語活動の充実に関する研究をします。それから、前年度の検討に基づく事業実践を今度するというのが23年度。それについてまた各学校で逗子小ですとこれについて検討して、成果と課題を洗い出していく。この24年度については、前年度の成果と課題を受けて、前年度

の課題の克服と教科活動全般における言語活動、前の段階では特定の教科における言語活動という部分を、今度は教科全般に広げていくという形。それから、授業実践をした後、24年度は指導と評価の一体化を目指した授業実践というように、ステップアップしています。要するに毎年同じものを行っているのではなくて、学校教育総合プランは3年間で1つのスパンですから、その3年間の中に自分たちの学校の課題は何なのかということを検討した上で、年度ごとに達成したものについては次の段階、できなかったものについてはまた何がだめだったのかということ进行分析した形で、成果と課題という形で出して、それをやっているということになります。ですから、ここは出てくるのは大変遅くなってしまっているんですが、学校メンバーとしてみると、3月の段階でこれを集約して、次年度に生かすようなことをやっていますので、学校のいわゆるサイクルとしての取り組みは遅くはなっていないということは、ちょっとつけ加えさせていただきます。文書として出てくると、「え、今の段階でこれなの」ということになるかもしれませんが、学校としては前年度達成したか、できてないという部分をステップアップした形で取り組んでいるということはありません。

○竹村委員長

はい、わかりました。それでは、中身について何か御意見、御質問ありますか。よろしいですか。

○桑原委員

今、柳原先生にお話を伺って納得した部分もありました。そういった意味では今、私たちがこれを否定していたわけではなくて、さらに実践に役立つようなものを改善をしていく必要があるなというのが改めて感じたところで、この中身を拝見したところで、まず1つは、いわゆる学校の中で、学習指導するところ以外のさまざまな取り組みが今あると思うんですね。環境の問題だったり、地域との問題であったり、福祉の問題であったり、防災もそうなんですけども。そういった意味ではこれを拝見すると、教務を教えるというのは本当の最初の固まりだけ、後半はほとんどがそういった連携であるとか、他機関とのつながりというところでひとつつくくれるかなという部分も改めて感じました。その中で、学校の評価を拝見すると、さまざまな取り組みをされて、努力しているというのが拝見できます。そういった意味では一つずつ積み上げていってらっしゃるんだなということにはわかったんですけども、この識者のコメントでもちょっとあったと思うんですが、なかなかこの学校の枠を超えられてないなという印象も同時に受けたんですね。ずっと学校の主導型で、学校が課題を持って地域とかかわるといって、そういう地域やほかの人にかかわるといってスタイルがあるので、ど

うしても学校という一つの固まりをダイナミックに崩すということは難しいのかなという印象ですね、これを読んだだけですけれども。そういった意味では、学校が発信する形以外に、多分もっと地域や、ほかの機関が強く発信するというんですか、そういったものを、これは社会教育だったり、逗子市全体であるかと思うんですけれども、学校に対して提案していきうというような、そういった動きも必要なんじゃないかなというふうに感じたんです。この点検・評価自体、ちょっと話がそれるんですけれども。そういった意味では社会教育がまさに同じこの中ではあるかと思うんですが、もっと社会教育のほうから学校教育に提案していくとか、そういった形で学校がいい意味で枠を超えて広がりを持てるような、外部からの提案もしくは協力というものも必要だなというのが、私がちょっと見えてきた課題でした。それを各機関とどういう形で設定されるということが具体的なものなのかと思うんですけれども、学校地域支援本部も今の学校応援団という形から、それがこれからの住民自治になるかもしれませんけれども、学校にこういったものを提案していくとか、この役割は地域が担うというような形で提案していくとかということが可能性があるのかと思いました。

あと、家庭で、家庭教育というところでは、社会教育のところにもそういったテーマがありますので、学校のほうが家庭に対して例えば食育の問題だとか生活習慣のところの指導しているというような、先生方の評価もあったんですけれども、あくまでそれは学校側からなので、逆に家庭教育をこうしていったらどうかというのを、地域や社会教育のほうから提案して、学校と連携するとか、何かそういったものをということなんです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

○山西委員

よろしいでしょうか。2点ぐらい。今の桑原委員の意見にも若干リンクするところもあるんですが。例えば学校と地域、例えば今、私は逗子の福祉教育の活動にもかかわっていますので、きのうも福祉教育の委員会がある中で、若干意見が出ていましたけれども、学校と地域となると、逗子であると例えば社会福祉協議会であるとか、ボランティアセンターであるとか、そういうところとどう連携するかというときに、地方側から見ると確かに講師依頼が来る。ただ、講師依頼によって、昨年度こういうプログラムでした。地域から見ると、今年はどういうふうに変えませんかとか、やはり地域は福祉がリアルですから、いろんな動きがあるので、新しい提案をしようとしても、先生は、いや、去年はこうだったから、これでいいですか。また、先生方も福祉教育担当になったとしても、それほど深く福祉教育について

て理解しているわけではないので、何をどう変えるかというところは非常にすぐには思いつかない。だから、どうしても過去のものを踏襲していくということが傾向として見られる。ただ、それを点検・評価でやってみると、地域とはつながっているというので「達成した」になっています、ずっと。ですから、ちょっとそこら辺の、同じ連携にもかなり質の違いが実際はあるわけですね。だから、やっぱりそういうところ辺を地域から見ると、やはり丁寧に見ていくと、これをどういうふう読み解きながら、次のプロセスを描き出していったらいいかというようなどころ辺は、何かもうちょっとどこかでそういう議論ができるきっかけにこれはならないのかなというのがちょっと正直感じたというのが1つですね。

あと、58ページから59にかけて、国際教育の推進というテーマがありますが、これは何とんでも私の教育の一つの専門のテーマですので、ここ3年間は県の教員研修でこの件、ずっと私やらせていただいていますから、ですからどうしても各学校、神奈川県を担当者が来て、研修のときに今の国際教育のやり方に対する問題点の指摘というのが非常に多いですね。この中でも若干大きな目標の中で、どうしても国際教育や国際理解教育が、例えば英語さえやれば国際理解だとか、または異文化交流をやれば国際交流だ。このことに対しては、文科省も批判しています。非常に国際教育や国際理解教育が矮小化している。これをどうにか変えなきゃいけないというのが文科省の指摘でもあるわけですよ。ところが、この中には、ですからちょっとそれを超えていく。異文化や外国の生活様式を知ることにとどまらず、他文化との共生、これは足元の他文化もあれば、世界の他文化もある。3つ目の段落では、世界の国々の現状、つまり問題、いろんなことが今起こっている。これをどういうふう解決していくかという、そういう視点も含めて、当然国際教育ということをやっていかなければいけないというのは、若干この目標の中には読み取れるんです。ただ、それが各学校の、先ほど指摘しましたように、おろしていくと、大きく言うと外国語活動とIEAとの連携という、この2つにすんと落ち込んでしまうんですね。この2つに落ち込んでしまうと、基本的には外国語活動イコール英語活動になるし、IEAとの連携といっても、英語の場合と異文化交流をやっているケースに、いつの間にか落ち込んでしまうんですね。そうすると、それで全部「達成した」「達成できてない」となってしまうと、大きな理念を語っているんだけど、具体的な実践目標に落としてしまうと、その課題が全然浮かび上がってこないまま達成したという、循環に入り込んでしまっているような。私なんか研修でこれをやったら、これじゃ国際教育と言えませんよとまで言い切れるぐらいのことになりかねないというところなんです。ただ、各学校単位で見ると、特に中学校ぐらいのレベルだと、他文化共生だとか、

いくつかの試みをなさっているのは私も知っているんですが、全体で見ると、どうしてもそういうふうに取り残されてしまう。先ほどちょっと出た社会教育との連携といっても、社会教育の現代的課題という一つのキーワードを扱っているし、本来そういう学校教育の国際教育は、環境教育は、この現代的課題ということが非常に色濃く反映しているわけですから、そういうところとどういうふうに関係していくのかというような視点を取り入れていくと、まさしく学社連携という流れの中で、いろんな動きが作り出せるだろうと思うんですが。ちょっと今のままだとそういう方向性があまり見えてこないなという気がしています。これは、ですから点検・評価そのものというよりは、今後の目標設定のときのもう一步踏み込んだ何か学校単位の目標設定ができないのかなというところがちょっと気になっているということです。以上です。

○竹村委員長

学校ごとの目標設定というのを設定していくに当たっての難しさみたいなものというのは、この件、国際教育の推進については何かありますか。例えば、中学校で英語の授業が始まり、評価が行われる、その前段階、準備期間として、何となく保護者とか社会全体がとらえているので、それにこたえるような、そういう雰囲気はないんですか。だから英語のほう望ましいとか、英語をわかりやすくするための導入部にこれを使っているとか、そういうことはないんですか。勝手な想像ですけど。いかがでしょうか、学校教育課長。

○柳原学校教育課長

難しいんですけども。国際教育というところで言うならば、逗子市としては I E A というのが一番、はっきり言えば手取り早いんですよ。要するに、教員が国際教育に関して語るという部分よりも、実際に外国の方に来ていただいて、異文化の部分をお話いただいたり、実際見せていただいたりするということで、意識を高めるというところが一番やりやすいのかなと。特に中学校は、授業時数そのものもかなり決まっている部分がありますし、そういったところで、勢い英語教育という中での国際化という部分を見ると、今、山西委員さんがおっしゃったような形の広い意味での国際化、その目標にあるような部分をしていくというのは、これからの課題になるのかなと思います。ただ、小学校における 5、6 年生は外国語活動と位置づけられていますが、1 年生から 4 年生までについては国際理解教育といった形で入っていますので、小学校の実態においてはいわゆる子どもたちがはっきり言えば外国の方と接して、今、学校に入っている I E A と呼ばれる方々は、確かに英語を使っているんですけども、さまざまな国の方がいらっしやいます。アフリカの方も…フ

フィリピンの方とかインドネシアの方とか中国の方とか、そういった方々から生活のことについて教えていただいたりするというのが、やっぱり学校でできる国際化の部分のとっかかりなのかなとは思っています。確かに山西委員さんがおっしゃったことは当たっていると思っています。

それから、1点目、地域からのことについても、92ページのところで、今回の福田幸男先生が8行目かな、学校から情報を受けとめる地域の反応をできるだけモニターする必要があると。要するに、学校は情報を発信しっぱなしとか、やっているだけじゃなくて、一体地域がどういう反応をして、どういうニーズを持っているかということを敏感に感じ取っていきながらやっていくのが今後は必要になってくるのかなと、この福田先生のコメントを見て考えました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、いかがですか。

○山西委員

今の最後の地域の問題で、例えば78ページ、さっきの国際教育の面で見ると、ちょうど真ん中ぐらいに「国際教育の推進については、池子に代表される地域特性から先進的な取り組みが期待されているが、まだ十分な」というコメントもあって、ですから、さっきの他文化共生を含めて、何かきれいな、絵空事の文化交流さえしていたらいいというものではないのが国際教育ですから、やっぱり地域の中でも何が課題になって、世界でも何が課題になって、じゃあともに生きていくためには何が必要という、非常にやっぱり具体的なところから入らないと、何かきれいもので何かやっているというものではないぞというところだけは、例えばこういう地域というところで見ると、すごくリアルな状況が見えてくるので、やっぱりそこから辺はちょっと丁寧に、今後目標設定ができたらいんじゃないのかなという気がします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○横地委員

細かい部分になってしまって、私が今、考えていることというか、私自身も悩んでいるところではあるんですけども、幼・保・小の連携のところ、55ページ以降のところ、今、山西委員が社会教育のところでもおっしゃったように、目標と現場の状況というのが、ちょっと私自身、職業としても悩んでいるところで、これが子ども主体と大人たちは思っていることをやっているんですけども、本当に子どもが主体的…子どもが主体になって小学

校に上がる期待感と不安感を持っていきつつも、小学校に行って生き生きとしたというか、ここにも書いてあるように、希望に満ちた学校生活が送れるということに、本当につながっているのかなというのがちょっと今、私の中でも疑問に思っているところがあって。

というのは、やはり幼・保・小のところだと小1プロブレム、私の分野だとそこになるんですけども、支援教育のほうの連携というところではすごく情報の共有というところで今、できているのではないかなと思うんですけども、一般の子どもたちも不安や期待感があると思うんですが、その支援教育のところに特化というか、してくると、やはりそれも大切なんですけども、大人側の準備というか、学校側の準備、あとこちらから送り出す準備の大人主体の環境整備に、それは仕方ないことなのかもしれないんですけども、ちょっとそういう気持ちがありまして、多分この幼・保・小の連携推進委員会でも、これからどうしたものかということが多分課題になっていたと思うんですね。その辺が、それぞれの学校でいろいろな行事と一緒に参加したとか、幼稚園・保育園の子どもたちが学校に行ったとかということがここから読み取れるんですけども、すごく深く突っ込んだ話なので今、恐縮なんですけれども、そういう私自身現場の中でいて、ちょっと本当に子ども主体になっているのかな、大人がそれぞれの子どもの情報をもらって、大人の都合を整える場になっていないかなという、ちょっと危惧があるのが今の感想ですね。個人的な意見なので、もしかしたら現場はもっと直接的に現場にかかわっている小学校1年生の先生たちや支援の先生たちは、これらの活動したことによって、そのいい意味での効果というのを感じているのかもしれないんですけども、その辺のところはどうかなと思って、もしわかっている範囲があれば聞きたいなと思います。

○竹村委員長

これは連携ですよ。

○横地委員

そうですね。今日じゃなくてもいいんですけども。連携をしたことによって、こういう効果があったなというのが、もし何かあればと思いましたが。

○柳原学校教育課長

本当に一般的なことで申しわけないんですが、どの小学校でも未就学の園児をその時期になると学校に呼んで、小学校1年生と一緒に過ごさせたり、お迎えの集会をやったりして過ごすということで、学校に上がっていくのを楽しみにしていただくということを取り組んでいます。それと同時に今、横地先生がおっしゃってくださったように、教員の中での幼・

保・小の連携の中では、ここに書いてある小1プロブレムとか学校生活を送っていく上での子どもたちの戸惑いをなくすためにということで、情報連携も行われているわけですが、今、先生がおっしゃったように、こちらとしては小1プロブレムという状況を防ぐため、なおかつ子どもたちが学校生活を安心して送れるような形を整えるためには、やっぱりそれが必要なのかなと考えます。未就学の段階での児童の交流という部分で言うならば、なかなかそれは難しいものがあるって、例えば逗子小学校ですと、いくつもの園からやってくるので、すべての園に声をかけると、とても何回もやらなきゃいけないということもあったりして、情報連携以外にもそういったところを今後進めていくべきなんだろうけれども、実態等も今後把握した上でやっていく必要があるのかなと思っています。

○青池教育長

これは御理解していただきたいという意味でお願いしたいんですけども。例えば今の55ページにある幼稚園・保育園のこの目標というのがまだ上にありますよね。目標というのはある意味では教育委員会等々がつくっていくと考えてもいいと思うんですけども、それにのっかって、例えば24年度の逗子小学校はの中で特に幼稚園・保育園の効果的な連携についてカリキュラムの検討を進めるんだというのが24年度の目標なんであって、各学校は上に網羅したものを全部24年度にやるという考え方ではないんだということを御理解していただければなと思っています。

○竹村委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。

○横地委員

今のお話を聞きながら、またさらに思ったことは、受け取る側の小学校だけではなくて、やはり幼稚園や保育園のほうももっと積極的にいろんなことを考えていかなければいけないんだなということを感じました。教育委員会が幼稚園や保育園のことも考えていく、そういう極端なことを言ったら0歳から18歳、20歳まで考える流れの中で、幼・保・小連携推進委員会の中でも保育園・幼稚園のほうで果たす役割というのが、もっといろいろ考えていかなきゃいけないんだなと、今、感じました。

○竹村委員長

私も今の議論の中で感想を言わせてもらいますが、この小1プロブレムの中1ギャップというものが、私は多少は必要なのではないかなというふうに思っています。なぜならば、多少高いところに強引によじ登っていくような力強さがなければ、9年、10年、11年ぐらいで

社会に出れませんよね。やっぱりそこは思い切り、多少のハードルがあっても、ハードルをスムーズに越えるのではなく、ハードルを倒しながら、豪快に突き進んでいくエネルギーを持ってもらいたいと思います。だから、そこがあまりにもバリアフリーになることを目指し続けるのは、僕は子どもたちの力強い成長の妨げになるとは言いません。個々のケースにおいては絶対に必要だと思います。ただし、それをすべて取り除いていった先にあるものが、義務教育が終わったときに子どもたちが大人になっていくこと。そこをもうちょっと考えて、多少のハードルを豪快に越えていく力強い子どもたちを育てる必要もあるというふうに個人的には感想を持ちます。

ほかの部分の項目も含めて、これは手続を、もう一度次長にお聞きしたいんですけれども、議会提出、それまでの間に皆さんでまだ話し合う、議会等で話し合う機会がありますか。

○原田教育部次長

内容につきましては、学校教育に関しては学校教育総合プランの進行管理という側面もあって、各学校の評価をもとにして、教育委員会が評価をした部分については、ここの部分は根幹になりますので、その中で表現ですとか、そういった部分で、特に必要なところがありましたら、そこは修正をしたいと思います。

○竹村委員長

はい、わかりました。今この場でお気づきで、まだ意見をお持ちの方いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

○桑原委員

今回訂正するのではなくて、またちょっと感想や意見なんですけれども。1点は、今ちょっとあった幼・保・小連携のところに関連してですけれども、この28ページの識者の助言のところにもありましたんですけれども、学力に関して基本的なとらえ方について共通認識が求められるとあったんですね。今のことも委員長がおっしゃったハードルを越えることも一つの教育だということに関係してくるかと思うんですね。そういった意味では、ここは学校だけが考える、もしくはいわゆる教科だけで考えるものではない、学力とは何だろうかという逗子市の考え方なんですかね。それを来年度はこちらにも前年度も指摘されていて、前年度からの積み残しのようなので、今年度も残りで、少しこのことについて明確にする必要があるかなというのを感じたのが1点です。

あと2点あるんですけれども、学校関係は。ちょっとこれは私、不勉強なんですけど、教育研究所のことは、そこだけ抜き取っては評価に入ってないんですね。もちろん研修ですとか、

そういったことは絡まれているんでしょうけれども、せっかくこれだけのメンバーがそろって、年間を通じてさまざまなことをやられているので、例えば教育研究所についての例えば評価であるとか、どういう目標で何をやっていらっしゃるかというところを、この場にのせない、私の感想では、お世辞ではなくてもったいないかなというような感想を受けたんです。それは、ちょっと法律的なもので、これにそぐわないのかどうかちょっとわかりません。ただ、私としては今までの定例会や勉強会でいろいろ取り組まれていますので、それをきちっとまとめて、学校に限らず、それこそいろんな機関と連携してやられていると思いますので、そこを何かいい形で公開して、皆さんに御理解もいただき、さらにその発展していただくようなものに結びつけられたらなというような思いがするので、言わせていただきました。

あともう1点は、防災のほうなんですけど、こちらの議会の報告でもあって、こちらでも防災計画のこと申されましたけれども、各学校が震災以降ですかね、さまざまな取り組みをされているということは伺います。それ、一つ一つすばらしいと思うんですね。なので、こういった各学校、逗子市全体も含めて、地域を問わずなんですけれども、防災の訓練や教育や実施の情報共有というものが、そういった場があるんだろうかとちょっと疑問があったんです。少なくとも学校間でも、例えば逗子中がこれをやった、沼中がこれをやったということが、学校間で本当に、多分校長先生レベルとかではあるかと思うんですけれども、ちゃんと行き渡っていて、それをお互いの切磋琢磨に共有できているのかなという、何かそういったものがちょっとわからなかったの、ぜひこれは単校の問題ではないので、そういった事例を逗子市全体で共有するような仕組みですとかテーブル、もしくは公開するホームページなのか冊子かわかりませんが、何かそういったものがあっていいんじゃないかなというような感想です。あと社会教育のほうで、一旦ちょっと。

○竹村委員長

じゃあ、ここまでどうでしょうか。回答を求めますか。

○桑原委員

そうですね、学力のことは提案なので、今ここでということではなくて、もしよろしければ今後の問題で。あと教育研究所のことは、私が不勉強の部分があって、それは不可能だ、可能だということがあれば教えていただきたいし、もし御意見があれば伺いたいです。防災も同じような。

○竹村委員長

じゃあ、研究所と防災についての法律の問題も含めて、次長どうでしょうか。

○原田教育部次長

すいません。法律の問題というわけではないんですが、この点検・評価に関しては、基本的に学校教育と後から加えた社会教育という、その分けて今やらせていただいています。ただ、これ以上ボリュームをふやすということになりますと、編集事務自体にかなり遅れを生じる可能性もありますので、研究所については別に事業報告的なものは実はつくっているわけですね。これはこの機会ではなくても、改めてそれを見ていただくこともできますので、この中に入れてしまうのは今の段階では少し難しいかなと思います。

○竹村委員長

もう一つ、防災の。

○桑原委員

そうですね、こちらについては何か抜けているのかもしれませんが。それは防災課のほうでね、まとめているのか、ちょっとわかりません、それは。

○柳原学校教育課長

すいません。確かに各学校で取り組んでいる防災教育について、横の連携がとれているかという、なかなかそれがとれていない。確かに各学校の取り組みは、教育委員会には上がってきて、こちらのほうで把握していて、こうじゃないか、ああじゃないかということをやっているわけですし、前にもお話ししたかもしれませんが、補正予算の部分で学校防災士を派遣して取り組みをやっているわけですが、そのじゃあ情報連携はというと、横はやっぱりない。ですから、今おっしゃっていただいたように、今後各学校で防災に関するマニュアルの部分がある程度震災後の部分で見直しの部分はできてくると思うんですが、そこについて報告をいただいた際には、やっぱり関係した、多分教頭先生がメインになってまとめているので、教頭が集まって情報を連携する場を設ける必要はあるのかなと思っています。それをまた持ち帰っていただいて、各学校で自分たちのつくったものはどうだったのかということ振り返ってもらえればと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。じゃあ、どうぞ、社会教育の。

○山西委員

社会教育に対しては思いがあるので、改めて一言二言。まさしくこの点検・評価をきっかけにして、逗子の中で改めて、ここに社会教育が俎上にのったということもそうですし、そ

これから社会教育の基本計画というところに今、動いている渦中ですので、すごくある意味では大切な時期を迎えつつあるのかなという気がしています。そんな中で、112ページ、113ページということで、いくつかの点検・評価が行われているんですが、社会教育は常に現代的課題を中心にとすることは、今までも語られてきて、今回の点検・評価の中にもそれは、ある程度記載されているしということはあるんですが、現代的課題を中心にとする視点から、特に112ページに見られる各種講座事業というものを読み解いてみると、例えば24年度の事業として4つあるわけですね、大きな柱が。社会教育講座の開催、これが直接的にはあるんでしょうが、あと学校支援ボランティア講座、料理教室、パソコン教室。現代的課題を中心にとする形で見たときに、2番目はどう位置づけるのかなという部分と、ただ、3、4は料理教室とパソコン教室を社会教育事業として本当にやる必然性があるのかどうなのかというところは、見方によれば、これは市民協働の中で市民が主体的にプログラムをつくっていくという流れにすることも可能なのかなという、まず読み取りが出てくるわけですね。ただ、ちょっと丁寧に見てみると、料理教室については112ページの下のところ、逗子市食育推進計画についてというようなところで、単に料理のノウハウで、こうやったらおいしいですよじゃなくて、もう少し食というものを多面的視点で取り上げた料理教室にするというような、もし方向性があるならば、同じようにパソコン教室ももっと広い意味での情報教育とか、ですから現代的課題から見える食の問題とか、現代的課題としてのまさしく情報の問題とかですね。そうすると、ある意味では社会教育講座が、ここはちょっと中身が全然書かれていないので、何を現代的課題としてとらえようとしているのか、さらにはそこに食の問題と情報の問題、そしてそれらをつなぐときに初めて市民が参加するボランティアのあり方、というふうにやっていると、4つはつながるんですね。ところが、今見ていると、何かそれぞれがばらばらに講座が動いているように見えてしまって、もっと戦略的に社会教育を、公的社会教育をどうつくり出していくかというメッセージがなかなか見えてなくて、そして例えばボランティアも学校支援ボランティアでいいのかどうなのか。そうすると、例えばさっきの社会福祉協議会なんかは今、ボランティア学習という視点を組み入れていくと、それはもっと広いボランティアという概念で、ボランティアということが動いているわけですね。だから、学校支援ボランティアも当然すごい大切なんですが、もっと広くボランティアというものをとらえていくと、ここにおける授業のつくり方って、かなり変わる可能性を持っている。だから、今後の計画づくりですから、私は現代的課題という一つのキーワードが社会教育の中でどう語られて、基本計画にそれが入り込んでいるかということは、すごい期待して

いますので、何かそのもう少し具体性を組み入れてする。それぞれの講座が全部リンクしているような姿、そこをぜひとも見せてほしいというのが若干要望になります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○桑原委員

引き続きよろしいですか。今の山西委員のとちょっと似ているところがあります。現代的課題に取り組んでいらっしゃるというところが、評価と講座でわかったんですけども、社会教育はまだ2年目ですよね、評価が。点検・評価が。まだまだ変える余地があるかと思えますので、学校に比べるとこういったテーマも少ないので、もう少し具体的な戦略的なものも入れ込んでもいいのではないかなというふうに感じました。ですから、今年度は現代的な課題の中でも、ここに重点を置いているとか、来年度はこれに置くとか、そういったもう少し具体的なテーマを挙げていったほうが、よりよい点検・評価につながるのではないかなということを感じたので、今の山西委員と似ているかと思えます。

あと、いくつかあるんですが、ちょっとそれは先ほど学校のところでも言った家庭教育というのが大きな柱なので、そこについては講座のみでなく、もう少し多角的な取り組みが可能なんじゃないかなと思いました。ただ、これは家庭教育に限ったことではなくて、教育と考えると、講座をやるだけではなくて、例えばテキストをつくるとか、体験的な何か授業をつくるとか、こういった点検・評価をやったことによって、社会教育の事業がだんだん見えやすくなってきたので、もう少し、まだまだ教育の方向を考えていってもいいんじゃないかなという感じがしましたので、今後検討していただけたらなというふうに思いました。いわゆるホームページなんかも使って、社会教育的な情報発信をしていくということもあるんじゃないかなというふうに思います。

あともう1点は、今、逗子市で住民自治が進んでいますので、そういった課題の中に住民自治を学ぶような、そういったカリキュラムというものも必要になってくるんじゃないかなというふうに思いました。例えばリーダーシップ論であるとか、ボランティアの取り組みのような講座であるとか、あとは地域を組織化していくということではマネジメントであるとか、そういったことも逗子市の現代的課題として取り上げてはいかがかないのを感じました。ただ、こういった形で点検・評価が進んだことで、私たちもこういった課題が見えやすくなりましたし、社会教育課や社会教育委員さんとしても、よかったんじゃないのかなと思えますので、もしその評価をしたことでよかったことがあれば伺いたいなと思えます。

○翁川社会教育課長

私どもも去年初めて点検・評価をさせていただいて、いくつか今回、大きなものではないんですが、社会教育の部分としての改善点としては、評価方法が客観的になるように、また評価を容易に行えるように、24年度より講座の実施のアンケートを改善しました。そのアンケートを評価にうまく入っていただけるようにと工夫をさせていただいたり、実際には課題の中に今回、課題にひっくるめられたものを、課題と成果という形で分けさせていただいて、成果でこういったいいことがあったというか、成果としてこういったものも挙げられるだろうというものを、課題とは別に、表記させていただいたというのも改善点ではあります。

そんな中で、今お話があった将来的な形では、先ほどの最後のほうにあったような住民自治的なようなもので、リーダーシップやボランティア、マネジメントのようなものというのは、今回社会教育総合プランの策定に向けてというところからすると、地域的課題というところでの取り上げになるかというところは強く感じているところでございます。全体的課題におかれましては、山西委員もおっしゃっているように、表現としては各種講座事業という形でここにまとめられているものを、現実的にはもともと料理教室やパソコン教室というのは、市民協働というよりも開かれた学校というところでの中心地にある逗子小学校を広く市民に開放していくという目的もございました。その中で、料理教室やパソコン教室は学校を使用する関係で、非常に制限がございます。そうすると、市民協働で今、生涯学習推進プランで実施されているような事業で楽習塾がここに入った形での講座の実施というのは、なかなか壁があるのかなというところからすると、私ども社会教育課の中の講座として発展させていく必要があるかと思えます。

ただ、そういった中でも、今年度の情報教育においては、公民館等を利用して、SNSの関係でのいろんな形での情報ネットワークや、フェイスブックを地域の人たちがこういった形でこれから、個人間がうまく活用していくためにも、そういった事業を本年度試してみたりしているところでございます。今後そういったSNS的な講座も多く取り入れていく必要があるというのは感じております。

またボランティア講座ということで、学校支援ボランティア講座の開催ということで、今回評価を24年度においては行ったという実績がございます。現実、その中でいろいろな形でかみ合わない部分もございまして、学校支援ボランティア講座については、受講者が希望をかなえるようなニーズが、学校にないというミスマッチがあり、不満が見られるという課題が出てきているということが実際にあります。それはどういうことかという、現実こうい

った形で学校支援ボランティア講座を行っていましたが、そこで講座を修了して、現実的に受講者が学校側が求めるボランティアとしてなかなか入っていけないというのが現状でございます。それはスキルの問題であったり、考え方、思想的なものもであったり、いくつかのハードルがございます。実際にはそういったこともありまして、この評価をもとに、先ほどいいことはあったんですかというお話からすると、その評価をもとに今年度25年度には学校支援ボランティアには特化せず、地域の課題を解決するための人材育成を追求する講座として行っています。それが先ほどのSNSの関係で公民館でやったような事業ではあるんですが、そういったことで学校の求めるようなボランティア育成をするには、数回の講座の中では難しいのが現状でございます。先ほど来お話に出ている現代的課題などの講座をタイミングよく行っていくことによって、地域を担う人材の発掘、育成というののもちょっとおこがましいんですが、していく必要があるのかなとも考えております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。せっかくの機会ですから、戦略的に社会教育を進めていくということによって、お願いをしたいということで、以前からのつながりである、例えば各種講座の話ですとかそういったことにとらわれずに、逗子市としてどういうふうに戦略的に社会教育を進めていくのかということについて、大いに議論していただいて、せっかくスタート切ったわけですから、取り組んでいきたいというふうに考えております。

ほかに何かありますか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、議案第22号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、事務局から議事がありますか。

○原田教育部次長

予定している案件は特にございませぬ。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○桑原委員

新聞等で発表があったので、ごらんになった方もいらっしゃると思うんですが、国の学力テストの結果の公表について、さまざまな意見が出ているようなんですね。8月でしたか、の定例会でも今回の報告を簡単にさせていただいたり、逗子市の方向性をお話しされたんですけども、そういった意味ではまだ、今は新しい公表の形にすると決まったわけじゃないんですが、今現在、逗子市は学力テストの結果を受けて、どのように取り組まれていらっしゃるのか、どのような考え方でいるかということ、ちょっと確認した上で、ほかの委員の方も、もし御意見でもあればと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。では、学校教育課長、お願いします。

○柳原学校教育課長

全国学力・学習状況調査の結果の公表については、前回もお話ししましたが、今の現状で言いますと、逗子市として、逗子市教育委員会として発表できるのは市全体のもの、学校レベルですと学校、自校のものという形で、各学校とも自校の部分の分析をして各学校で今回の4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果がどうであったかということは、順次出していくと思います。それがどのような形で学校の授業や指導法の改善に役立っていくかということになっていきますと、例えばの話ですが、この全国学力・学習状況調査は4月に行われるんですが、結果が戻ってくるのが8月か9月なんですね。ですから、それをもとに、例えば個人的な子どもたちのウィークポイントを改善するために取り組んでいくというのは、若干ちょっと遅い部分があります。ですから、学校全体の傾向としてこういうところが弱いから、10月以降の後期についてこういうふうにやっぺいこうというような確認等についてはできますが、また個人面談においてこういった形で結果が出ているが、この辺は頑張ろうねと言うことはできますが、具体的な改善という部分を、じゃあその短い期間の中でどこまでできるかというのは、やっぱり難しい部分があります。

逗子市はそういったことも含めて、神奈川県での学習状況調査、これも4月に行われるんですけども、これは県は学校をチョイスした抽出制でやっているんですけども、逗子市はこの問題を手に入れて、増し刷りをして、悉皆調査という形で、小学校5年生と中学校2年生に実施をしています。その結果は、夏休み前に入るような形で行っています。我々だけで

できないので、業者に委託して、いわゆる採点業務等、分析等もしていただいて、こちらも見解を学校につけてということで出しています。それは夏休み前に出てくるので、学校に戻して子どもたちもこれを生かした段階で、ここの部分が弱いから、じゃあ夏休みの学校としての学習日は、こういうふうに設定して、こういうことをやっていこうねというような、前期・後期制のいわゆる前期の中での夏休みは学習の時間というとらえの中では、ある程度、県の学習状況調査を利用した逗子市の学習状況調査は生かすことはでき、割と早めに結果が出るわけですから、ある程度できていく。国の全国学力・学習状況調査については、出てくる結果が遅いし、実施学年が6年生と中学校3年生ということであって、じゃあ残り中学校3年生の半年で何ができるかという部分もありますので、そういった部分で、直接その子どもたちへ反映するというのはなかなか難しいものがあると思います。ただ、それは学校としての傾向を把握するとか、自校としての経年変化を見ていく中で、うちの学校は全般的にこういうところが弱いから、学校としてこういう部分については強化していく必要があるとかということで把握するということは可能だと考えます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。全国学力テストをするということは一つのテストにすぎないんですけども、その目的が何で、それをどう生かせるかということは、非常に簡単には答えは出せない問題なのかなというふうに感じます。また、今、柳原先生がおっしゃってくださったような、それを個人に生かすという視点になれば、このテストの学年である程度時期をもっと考えなければ意味がないのかなというふうにも感じましたし、学校というとらえ方であれば生かせるということでは、非常に一面的にははかれないんだなというふうに思いました。ただ、国のほうの方針で学校別成績公表というものを市町村にゆだねられるとか、そういったことが決まってしまうと、それに倣うことになると思いますので、それ自体を覆すことはできなくても、逗子市としてのとらえ方、それはどう生かすかということを実況に即して、ちょっと考えていきたいなということを感じました。

○竹村委員長

この件については、ほかの委員の皆様、御意見がありますか。

○横地委員

桑原委員がおっしゃったそのものなんですけれども、国のテストを公表する意味を本当に

前面に出して、なおかつ逗子市では県の学習状況調査を5年生と中2年生にやって、その結果を利用して、それはこの評価にもちょうど書いてあるように、25ページに書いてあるように、児童・生徒の学力把握のための一つの手段として、個に応じたきめ細かい指導がより一層充実するように指導を行っていくとも書いてありますし、実際に行っているということなんで、本当に国のものが発表しなければいけないというときには、こういう現状も発表しつつ、その目的をはっきりしなきゃいけないなというのをすごく感じました。また、前回というか、先ほどの調査のところでも桑原委員がおっしゃっていたように、学識経験者の福田先生がおっしゃっていたように、学力に関する基本的なとらえ方というのを本当にみんなで共有しないと間違った方向に行くのではないかなというので、評価のこのコメントも含め、情報というか、認識の共有というんですかね、それが必要だなと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西先生、いかがですか。

○山西委員

基本的にまさしくそうなんです、こういう調査をやるということは、その調査をどう生かすかという生かし方次第だろうと思っていますので、単に点数化またはして、それを競争をして、自分たちがいい、悪いという、そういうための本来のものではないはずなので、ただ、こういうふうに数値化してしまうと、あたかもそれがすごく大きな意味があるように、みんながそれに応じて踊ってしまう。これは逗子ではそんなことはあり得ないだろうと思っていますので、そこはじっくりと議論していきたいなとは思っていますし、ただ、その前提としてさっきから出ています学力というものを、やはりこれは一度私たちの中でも一回しっかり議論したほうがいいんだろうなという気がします。点検・評価の中でも出ていますし、とはいいいながら、じゃあ学校教育が言う学力と、例えばさっきから言う社会教育という視点で見たら、これは学力と呼ぶのか呼ばないのか。ここはやっぱりしっかり議論したほうがいいし、かつて生涯教育が語られたときは、生涯教育が示す学習力とか、これはすごい議論されているわけですから、だから当然社会教育も、この同じような文脈の中で、学習者がどういう力を身につけていくのかというようなところにも、広い意味での学力の中に当然入ってくるはず。それは生涯にわたって、どういう力をつけるかという、じゃあ学校教育の中ではどういう、そこは全部連携してくるはずですよ。そういうふうな視点でとらえたほうがいいと思うし、あと、前回ちょっと私、定例会でも、今、文科省が新しい学習指導要領の中で、21世紀型能力とか21世紀型学力というような議論を今、文科省の中では動いている

というお話もしたと思うんですが、だからそういうふうな動きも今あるわけですよね。国際的どうこうの中で、ヨーロッパ諸国は新しいキーコンピテンスだとか、みんな能力論をいろんなところで議論している。そういう状況もしっかり踏まえて、逗子から自分たちのこういうふうに学力をとらえるというメッセージを私たちの責任で再度確認していく。これを別に文科省を待っている必要性は全然ないので、そういうぐらいのことを一度きちっとやってもいいのではないかなとは思っておりました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。皆さんの意見は、ほぼ同じなんですけれども、学力とは何ぞやというとらえもそうですし、それに踊らされないということも我々自身がもう一度確認して話し合うという重要性について今、御意見をいただきましたし、私は同時に、そのことをやはり市民皆さんにそういうことに踊らされないように子どもたちを見ていきましょうよというメッセージも発信する必要があるんじゃないかなと。例えばマスコミで報じられているものや、一部政治的にそういったことを御発言されるさまざまところにどうしても市民の方は関心を寄せてしまい、それを自分のまちや自分の子どもに直接的に照らし合わせて判断をしてしまうところがありますけれども、そういうことではないよということ、それは一部だよということをちゃんとこちら側から発信していく必要もあるんじゃないかなと、改めて思いました。はい、ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他については終わりいたします。

次回の定例会についてですが、11月19日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了します。ありがとうございました。